

(3) **【英語】** The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.
【スペイン語】 La pagina web del Ayuntamiento de Ome esta disponible tambien en: ingles, mandarin, chino cantones, coreano, espanol y Alemán.

土地の現況調査にご協力を

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)の土地利用状況により決定されます。平成30年度の固定資産税課税評価のため、土地の現況調査を行います。

固定資産評価補助員証等を携帯した職員が私有地に立ち入る場合がありますので、調査にご協力をお願いいたします。

問い合わせ
資産税課土地係



新築・増築の調査に伺います

新築・増築をした場合
市では、新築・増築した家屋(住宅、店舗、工場、車庫、物置等)の調査を行っています。

この調査は、平成30年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するために調査員が家屋の外部・内部・設備等を調査するもので、29年中に新築・増築したすべての家屋が対象となります。小規模な増築などで建築確認を申請していない場合は、ご連絡ください。建築確認を申請している場合は、市から調査のお願いをしますので、ご連絡の必要はありません。

家屋を取り壊した場合

家屋(住宅、店舗、工場、車庫、物置等)の全部または一部を取り壊した方は、所有者の住所・氏名・家屋調査済証に記載された番号(不明な場合は、所在地番・種類・構造・床面積等)をご連絡ください。

問い合わせ
資産税課家屋係



平成29年度決算説明会

青梅税務署では、不動産所得および事業所得の決算説明会を開催し、確定申告にあたっての留意点や、収支内訳書・青色申告決算書の書き方、家事費・家事関連費と必要経費の区分、消費税等の決算、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(e-tax)の概要などについて説明します。ぜひご利用ください。

日時・会場 下表参照
問い合わせ 青梅税務署個人課税第1部門指導担当 橋本 22・3185 内線412

青梅税務署駐車場の利用を中止します

青梅税務署の一般車両の駐車場は、次の期間、利用できません。

期間 平成30年2月1日(木)～3月31日(土)

お越しの際は、公共交通機関をご利用になるか、近隣のコインパーキング等をご利用ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

	日時	会場
不動産所得	12月1日(金) 午前9時30分～正午	青梅青色申告会3階会議室 (師岡町4-7-25)
事業所得	12月1日(金) 午後1時30分～4時	青梅商工会議所3階会議室 (上町373-1)
	12月7日(木) 午後1時30分～4時	

忠霊塔を一般公開します

永山公園内にある忠霊塔の銘板には、青梅から出征した戦没者1千309柱の氏名が刻まれています。出征当時の町・村ごとに、古くは明治10年の西南の役から昭和20年8

月まで、戦争ごとに載っています。

「私の親族の名前を発見した」、「今日の平和を改めて考える機会となりました」等の声もいただいています。この機会にぜひ

ご覧ください。
公開日時 11月4日(土)、5日(日) 午前10時～午後4時

その他 駐車場はありませんので、車の来場はご遠慮ください。

問い合わせ 福祉総務課 庶務係

平成29年に国民年金保険料を納めた方へ 社会保険料控除証明書の送付

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

家族の国民年金保険料を納付した方も、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

確定申告や年末調整等で社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が送付されますので、年末調整、確定申告にお使いください。

証明書の送付時期は?

▼29年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方：11月上旬

※申告の際は、10月以降に納付した領収証書も必要

▼29年10月1日～12月31日に29年に初めて国民年金保険料を納付した方：30年2月上旬

2年前納をした場合は?

29年4月に「2年前納」により納めた国民年金保険料を所得から控除する場合、全額を納めた年に控除するか、各年分の保険料に相当する額を各年に控除するかを選択できます。

▼全額を納めた年に控除する場合(2年分をまとめて申告)：「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(下部の3年分(3枚)の証明書は切り離さず、申告にお使いください。

▼各年に相当する額を各年に控除する場合(3年分を分けて申告)：「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(下部の3年分(3枚)の証明書のうち、29年分の1枚を切り離して申告にお使いください。残りの2枚は、30・31年の申告に添付しますので、大切に保管してください。

※分割して申告する場合、3年分を3回に分けて申告してください。分割して申告した翌年に残りの分をまとめて申告することはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ
▽ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004(050から始まる電話からは ☎03・6630・2525)

※29年11月1日～30年3月15日の月々金曜日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時～午後5時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日を除く

▽青梅年金事務所 ☎30・3410

平成30年成人式・運営協力者募集

卒業した方、本籍がある方、肉親が住んでいる方は出席できますので、社会教育課へご連絡ください。

日時 30年1月8日(祝) 午前10時30分開式(10時開場)

会場 総合体育館

対象 平成9年4月2日～10年4月1日出生の方

成人式運営協力者募集

式のお手伝いをしていただける方を募集します。

日時 30年1月8日(祝) 午前9時～午後零時15分

会場 総合体育館

対象 高校生以上の方

内容 受付、タイムカプセル収納作品返還等の作業

募集人数 先着20人

申し込み 11月24日までに電話で社会教育課へ

西多摩地域市町村共催 消費生活講座 インスタ映える サンドウィッチを作ろう!

野菜ソムリエから野菜のおいしさや栄養、楽しみ方を学び、「インスタ映える」サンドウィッチを作ります。

コツをつかめば、おしゃれなランチやお弁当に大活躍間違いなし!

日時 11月21日(火) 午前9時～午前10時

会場 福生市民会館調理室(福生市福生2455番地・JR牛浜駅東口から五日市街道沿いに徒歩5分)

対象 西多摩地域在住・在勤・在学者

講師 日本ソムリエ協会 野菜ソムリエプロ 田代由紀子氏

定員 各回先着16人

費用 500円

※当日集金

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

申し込み 8日～15日に電話 ☎042・551・1699

電話 ☎042・551・1699

申し込み 8日～15日に電話 ☎042・551・1699

申し込み 8日～15日に電話 ☎042・551・1699

消費者相談室 出張消費者相談会

消費者トラブルは、年齢を問わず幅広い世代で発生しています。

電話による悪質な勧誘、スマートフォン等への架空請求

日時 11月24日(金) 午後11時～正午、午後1時～3時

会場 沢井市民センター第2会議室

費用無料 直接会場へ問い合わせ 市民安全課市民相談係

高齢者消費者被害防止見守り啓発講座 「あれ?おかしいな」 あなたの気が付きが被害を防ぐ!

高齢者を狙う悪質商法の被害が後を絶ちません。

被害を未然に防ぐには、周囲の見守りも大きな力となります。悪質商法の手法を説明し、気付きのポイントや被害発見時の対応等を

お話しします。

みんなの力で悪質商法から被害を防ぎましょう!

日時 11月27日(月) 午前10時40分～正午

会場 市役所2階201・202会議室

講師 (公社) 全国消費者生活相談員協会相談員 活相談員

定員 先着20人(予約制)

費用無料

申し込み 6日から電話で市民安全課市民相談係へ